

転入するとき

転入の手続きは以下ようになります。
受け入れ準備をしますので、転入確定後、お早めに**第八中学校**へご連絡ください。

豊中市外への転居

お住まいの市町村役所で住民異動の届出

「転出証明書」が交付

在籍している学校で転学手続

「在学証明書」・「教科書給与証明書」が発行

豊中市内での転居

豊中市役所市民課、又は市役所新千里出張所、庄内出張所で住民異動の手続
* 豊中市外からの転居の場合は下記2点をお持ちください。
・転居前の役所で発行された「転出証明書」
・転入前で発行された「在学証明書」

住民異動届けの受付は転居完了後

「転入学通知書」が発行

「転退学通知書」「転入学通知書」が発行

在籍している学校で転学手続

「在学証明書」「教科書給与証明書」が発行

第八中学校で転入手続

下記3点をお持ちください。

- ・転入前学校で発行された「在学証明書」
- ・転入前学校で発行された「教科書給与証明書」
- ・豊中市役所で発行された「転入学通知書」